（公印省略）

公 入 管　第159-2 号
令和２年　５月　１日

大分県建設産業団体連合会長
（一社）大分県建設業協会長　殿

大分県土木建築部長

大分県公共工事請負契約約款の一部改正について（通知）

大分県公共工事請負契約約款（平成２３年大分県告示第３１６号）について、下記及び別紙のとおり改正したのでお知らせします。
つきましては、貴傘下会員等あて周知をお願いします。

記

１　改正内容
（１）令和２年３月１７日付け通知の国土交通省の「工事請負契約書の制定について」の一部改正において、談合等不正行為があった場合の取扱いが契約書本文に盛り込まれているため、これを参考とし、本県においてもこの記載内容に準拠した表記とした。
（２）その他字句の見直しを行った。

２　施行期日
令和２年５月１日から施行する。
なお、令和２年４月１日から令和２年４月３０日までに請負契約を締結した工事については、当該請負契約を変更すること。
変更契約ついては別紙様式を使用し、５月１日以降速やかに変更契約の締結処理を完了すること。

（公共工事入札管理室）